平和構築としての広島の戦後復興

篠田英朗 (広島大学平和科学研究センター准教授)

はじめに

本稿は、主に政治的な視点から、広島の戦後復興史を概観する。その目的は、平和構築のプロセスとして、広島の戦後復興史を描き出すことである。

戦後復興の事例として「広島」が漠然と言及されることは、決して少なくない。しかし果たして本当に広島の事例が現代世界の地域紛争後の平和構築と関連性を持っているのかについては、これまで必ずしも体系的に論じられてこなかった¹。むしろ日本・広島の歴史と、現代世界の平和構築の事例の違いが強調されることも多い。しかし相違は相違として当然視しつつ、本稿はあえて異なるアプローチで広島の事例を扱う。つまり、広島の事例が現代世界の平和構築に対して何らかの示唆を持ちうるとすればそれは何なのかを、本稿では探究していく。それは決して相違点を無視して、類似点を探し出すことを意味しない。そうではなく、本稿は、戦後復興を成し遂げて平和都市として生まれ変わった広島という地方都市の歴史が、どのような現代的な示唆を持っているのかを探求することを目指す。つまり本稿は、広島が持つ平和構築の事例としての性格を明らかにすることを目指していく。

このような作業を行うにあたって本稿が描き出す広島の歴史は、次のような ものである。広島は、明治期の内戦構造克服過程の日本において、典型的な平

¹ ただし、篠田英朗「平和とは生き続けることである一国際平和構築活動とヒロシマの遺産」、『ラチオ』03 号、2007 年、318-335 頁、参照。また筆者は、これまで広島を訪問したボスニア・ヘルツェゴビナやアフリカ諸国からの国際協力機構(JICA)招聘研修員、外務省招聘のイラク等からの外交官や政治家、JICA 研修プログラムでの留学生、国連訓練調査研究所(UNITAR)招聘アフガニスタン人、またNGOピースビルダーズ事業での研修教材開発を通じたシエラレオネ人、その他のシンポジウム等の機会の際に、平和構築の観点から、広島および日本の歴史を語ってきた。その数は延べ数十回、対象者は延べ数百人に及ぶ。本稿は、そうした活動をふまえて執筆されたものである。

和構築政策を地方レベルでとったが、必ずしも成功はしなかった。しかし偶然の要素により、「軍都」として発展を遂げた。原爆の投下は、物理的な被害だけではなく、広島にそれまでの平和構築政策の帰結を反省し、新しい平和構築の政策を求める必要性を与えた。第二次世界大戦後の広島の歴史とは、修正された地方都市の平和構築政策の実例である。

地方都市レベルの視点ではっきりと確認することができる平和構築の歴史的事例を示している点で、広島の事例は大きな意義を持っている。平和構築は、現代世界においても、地方レベルでも様々な形で模索されるべき活動である。しかし通常は国家的な規模で行われる平和構築政策に関心が集まるため、地方レベルでの平和構築の重要性は決して十分に強調されているとは言えない。広島の事例は、地方の視点で平和構築を考えるための題材としては、稀有な性格を持っていると言えるだろう。

ただし広島は日本の一部として存在してきた。したがって広島の歴史を振り返ることは、日本の歴史を振り返ることでもある。「軍都・広島」から「平和都市・広島」という平和構築政策の歴史的展開は、軍国主義国家・日本から平和主義国家・日本への平和構築政策の歴史的展開と不可分一体の関係にある。広島という地方都市における平和構築の歴史は、日本という国家全体における平和構築の歴史を、極めて象徴的に体現していると言っても過言ではない。広島を見ることによって日本が見えるという意味においても、広島の歴史を振り返ることに意味があると言える。

広島の事例は、完全な荒廃から立ち上がった、ある日本の地方都市の興味深い復興の歴史を示している。それは極めて独特な歴史的背景を持っているが、しかしだからといって他の戦後復興と根本的に異なり、全く無関係な事例とまでは言えない。もちろん広島が復興の普遍的なモデルとなると考えるのは、正しくない。その一方で本稿が主張するのは、多くの教訓を引き出すことができる地方都市の復興事例として広島の歴史を見ることは可能である、ということなのである。

1. 軍都広島の発展

1-1 「DDR」の失敗

本稿では、広島の歴史を明治期から振り返る。その理由は主に二つある。困窮する旧士族層と農村部の問題は、その後の広島の歴史を大きく規定した要素である。その要素が明治期に存在し、明治期の対応策の影響でその後の広島の歴史が形成されたことは、本稿が確認しておかなければならない重要な点である。第二に、日本の近代史を見ると、明治初期まで「内戦」構造が続いていた。明治の近代化はある意味でその内戦構造を克服する戦後「平和構築」の過程として進められた。第二次世界大戦後の戦後復興は、明治期の「内戦構造克服のための平和構築」としての近代化を修正する意味をもったものであった。「修正」された平和構築としての第二次世界大戦後の歴史を理解するためには、明治期の「内戦構造克服のための平和構築」としての初期近代化の過程を見ておく必要がある。この事情は、広島という地方都市を見る際にも同様に重要となる点である。

明治時代の広島には、初代県知事として薩摩藩出身の千田貞暁が赴任し、中央政府の方針にそった態度をとっていった。その頃に急務の課題となったのは、困窮して不満を高める旧士族と、貧困にあえぐ農村部の生活を立て直すことであった。明治維新から西南戦争までの10年間は、特に九州から隣接する山口県にかけて、旧士族層の反政府蜂起があいついだ。また農民一揆も多発したため、旧士族層と農民層を分断し、懐柔することは明治政府の政策の主眼でもあった。不安定化地域に隣接した広島県は、いわば中央政府の権限拡大の最前線に位置していた。そこで千田知事が大きな精力を注いだのも、中央政府の懸念にそった事項であった。それは、海岸の開拓という大事業の導入という形で、取り入れられた。

現代の紛争後の平和構築においては、武装解除・動員解除した元兵士を、どのように社会復帰させるか(「DDR」)ということが、大きな課題となる。明治期の日本においても、同じであった。東京の中央政府に平民出身の新国軍を作っていく過程において、地方の藩の枠組みに根ざした旧士族の武装解除・動員解除が進められたため、その旧士族の社会復帰をどうするかが、大きな政治課

題となった²。

千田は、困窮する旧士族を救済する「授産(職業を与える)」目的で、宇品地区の大々的埋め立て事業を行ったのである。埋立地を旧士族に提供し、新たに開墾してもらうことを狙ったのである。これは千田にとっても、決死の覚悟で融資銀行と交渉して実施する、巨大重要事業であった。ところが結果として、埋立地は耕地としては不良であることがわかり、事業は無残な失敗に終わった。責任を取らされる形で、千田は左遷された。

1-2 軍都広島への展開

ところが埋め立て事業にともなって建設された宇品港が、日清戦争時に着目されることになった。日清戦争勃発時、山陽本線は広島までの区間が開通したばかりであった。つまり東京からつながる鉄道路線の最西端、すなわち戦場である大陸に最も近い鉄道駅が、広島駅であった。そこで広島から大陸への海上ルートによるアクセスを確立するため、広島駅と宇品港を結ぶ鉄道路線が、わずか二週間強で建設された。

もともと広島には、1873年に「広島鎮台(後の第五鎮台)」が置かれており、 広島から派遣された兵員が西日本の反政府蜂起の鎮圧に従事したこともあった。 しかし日清戦争時には、広島駅や宇品港を持つ場所の軍事上の重要性がさらに 強く認識されることになった。1894年から翌年にかけての日清戦争にあたって は、天皇が広島に来て陣頭指揮をとることになり、広島が「臨時首都」となっ て「大本営」が移され、帝国議会も広島で開催された。現在の広島市の水道施 設は、この時に天皇勅令で作られた軍用水道から始まっている。

千田は、日清戦争時に、宇品築港の功績が称えられて勲三等旭日授章を授与された。さらに軍事施設や軍用鉄道が次々と充実し、広島が「軍都」として発展していくにしたがって、広島市議会は千田元知事に3000円を贈ることを決議した。

その後も、義和団事件の鎮圧部隊などが、広島を通って、大陸に派兵されてい

² この課題が噴出したのが明治維新から「西南戦争」に至る 10 年間の「内戦」の歴史であったとも言えるだろう。

った。日露戦争の際には、広島市は数万の陸軍将兵と軍馬の集結地となり、さらに兵站基地にもなった。その後も第一次世界大戦などをへて軍事施設は充実し、人口も飛躍的に増大し、近代化が大きく進められていった。第二次世界大戦中も広島の重工業はさらに発展し、戦争末期には「本土決戦」に備えた「第二総軍司令部」および行政的にも「中国総監府」がおかれ、広島は国家総動員の軍事態勢の下で、西日本の中心として位置付けられた。

このように 1945 年までの広島は、重要な陸軍施設³、中四国地方随一の軍港、 三菱造船所などの巨大な軍需産業施設が存在する、まぎれもない「軍都」であった。また宇品港の沖合にある江田島には幹部士官を養成する海軍兵学校があり、広島から 20 キロ余りの場所に隣接する呉市もまた軍港や海軍工廠で知られ、 日本帝国海軍の技術の結晶であった巨大戦艦大和が建造されたのも、呉であった。

もともと現代の平和構築の用語でいえば、「DDR」の「R」事業につなげるために始められた事業(埋め立てと宇品開港)が、当初は予期していなかった形で、広島を「軍都」として発展させる道筋を切り開いた。確かに軍需産業の発達は地域経済の活性化に望ましいものであった。ただしそれは、当初の「R」問題を、抜本的に解決するものではなかった。

結局広島では、軍事に偏った重工業地域と、農村部の貧困が並存する、いびつな経済構造が進んでいくことになる。明治初期の広島では、「労働力が米作の三倍かかる」といわれる綿栽培が盛んであったが、中国産などから安い綿が輸入されるようになると、綿栽培は衰退していった。もともと全国で二番目に一人当たりの農地が少ないという農村部の実情もあって、労働力が大幅に余ったため、やがて広島は、日本で一番海外移住者が多い県として知られるようになる。ハワイやアメリカ西海岸地域では、日本人移民の話す標準的日本語は、広島弁であると言われるほどであった。アメリカで1924年に「排日移民法」ができると、広島からの移民たちはブラジル、あるいは日本帝国植民地である台湾・朝鮮・中国東北地区(旧満州)などへ、官吏・教員・商人として移住していっ

³ 司令部には、輜重(しちょう)隊、砲兵隊、歩兵連隊が併設されていたが、その他、騎兵隊、要塞砲兵連隊が展開し、練兵所、工兵大隊用地、江波・牛田射撃場、陸軍運輸部、同金輪島工場、糧秣・被服・兵器支廠、工兵隊作業場、似島検疫場、などの施設が点在し

2. 原爆被害そして復興への意思

2-1 原爆による被害

このように軍都として知られた広島が原爆投下の日まで大きな空襲を受けていなかったのはある意味で不思議だったが、むしろ連合軍が原爆投下を予定して広島を含む幾つかの投下対象都市への爆撃を控えていたのが理由だった。原爆の効果を測定するのが、その狙いであった。

1945年8月6日の原爆投下は、「直接被害」だけでも、約14万人を死に至らしめたと言われるものであった。広島市の中心部は爆発とその後の火災によって、壊滅的な打撃を受けた。爆心地から半径500mの範囲内は瞬間的に消滅、市街地の92%が被災し、40%が廃墟と化した。

一命をとりとめても多くの者が逃げ切れず街中で最期を迎え、また何とか徒歩で郊外に逃れた者の中の多くも、満足な治療を受けることなく死を迎えていった。広島県庁は全焼したが、郊外の半壊した寺院に仮県庁を設け、近隣の市町村県に、医療班の出動や、食糧の救援を要請し続けた。ただ実際には、連絡手段を確保することすらも困難な状況であった。広島市役所は外郭だけを残して焼失し、市長をはじめとする多数の職員が死亡した。被災地を息も絶え絶え脱出した15万人といわれる人々のために50数ヶ所で臨時救護所が設営されたが、医薬品はおろか、水を提供することもできない有様であった。爆心直下であった「中国軍管区司令部」は壊滅したため、宇品港に駐屯していた陸軍船舶司令部(暁部隊)が救援活動にあたったが、焼け石に水といった状態だった4。

明治期以来の日本の「超国家主義」を体現するような都市であった戦前の広島は、軍国主義思想にもとづく士気も高く、原爆投下後に死亡した多くの人た

ていた。これに加えて三菱重工業広島造船所などの軍需工場があった。

⁴ 「暁部隊」のように直後に広島市内で救援活動にあたった者たちにも、後に深刻な放射 線被害が起こることになった。

ちが生存した人々に残した「まどうてくれ」という言葉には、敵討ちを請願するような含意もあったという。また「軍都」としての広島の性格から、8月7日に陸軍中将を司令官とする「広島警備司令部」が設けられ、負傷者の救護、死体の処理、幹線道路の復旧を、3日間で終了するようにとの指令を出して活動した。そして戦争作戦遂行能力を回復するために、鉄道などの輸送機関、通信機関、電燈電力などの復旧作業が、夜を徹して進められた。

しかし原爆の圧倒的な破壊力は、実際には「軍都」としての広島の機能を回復不可能な程度にまで崩壊させていた。「軍都」として復活する暇もなく8月15日に戦争が終結したこともあり、広島は明治以来の歴史的アイデンティティを捨てて、戦後の時代に入っていくことになる。原爆は、「軍都」広島を、物理的にも、精神的にも、消滅させてしまったのである。

2-2 復興をめぐる議論

一面焼け野原となった広島には、「75年にわたって草木も生えない」という説が広範に流布した。そもそも復興が可能であるか、広島を復興させるべきか、について疑問を持つ人々もいた。1946年2月に広島県知事が開いた「広島市復興座談会」の席において、呉市の助役は、「焼け跡を、世界平和永久維持のための記念の墓場として、そのまま残してほしい。多くの人々の死んだ土地の上に街をつくるのはどうかと思う。新しい広島は無理にもとの広島に帰る必要はない」と発言していた。

こうした考え方に対して、地元紙『中国新聞』はすでに 1945 年 9 月 5 日の社説で、「廃墟と化した広島市を指して『戦争記念物』呼ばわりし、この見渡す限りの焼野原を永久に保存せよとか、かくの如き無責任極まる議論を吐き、恬として恥じざるにいたっては、その厚顔は地元民たる者みな郷土愛を有するがゆえに、烈火の如く怒らざるを得ない」として、猛烈な反発を示していた5。この社説は、「将来にたくましい大広島を実現するために、白血球の多少の減退などは顧みず、たとえ建設途上で倒れても、決死の覚悟で祖先の土地を守り抜こう」、

^{5 『}広島新史』歴史編、46 頁に引用。

という悲壮な呼びかけで結ばれた壮絶なものであった。

瓦礫の中から再生した広島の復興の背景には、広島の人々の意地ともいえる 復興への執着があった。原爆による破壊と無条件降伏の後の時代を生きる「軍 都」広島の人々にとって、もはや戦争で示すことができない「覚悟」を世界に 見せることができるのは、「祖先の土地」で復興を果たすことだけだったという 事情もあっただろう。

2-3 復興体制

広島県庁は、原爆で庁舎と多くの職員を失ったが、地方事務所から職員を呼び寄せて、罹災者対策を進めた。やはり広島市役所でも、生き残った僅かの職員が、食糧の配給、罹災証明書の発行、遺体や遺骨の整理に追われた。終戦直後の8月21日には、瓦礫の広島市庁舎に連合町内会長が集められ、軍需品の民需への転換、国民義勇兵の解散、学徒動員の解除などの平時体制への転換方針が通達された。当時、配給食糧は極度に乏しく、「闇市」での食糧価格は高騰していたため、罹災者は飢餓生活を送っていた。市役所は、野菜の種子などの配給も行って菜園作りを奨励したり、野草試食会を開催したりする有様だった。

終戦まで都市計画は、内務省に直結していた広島県都市計画課が担当していたため、戦後も当初はこの課が中心になって復興計画が策定され始めました⁶。しかしGHQによって内務省の解体が模索されていた戦後復興体制においては、むしろ広島の復興は広島市が主導すべきであることが明らかになってきた。そこで広島市は、1946年1月復興局を創設し、1室2部7課をあてることを決めた。2月には各界代表者26人からなる市長の諮問機関「広島市復興審議会」を設け、復興計画の策定にあたらせた。「審議会」には、連合軍が1万人以上駐留していた呉の「軍政部」からもモントゴメリー中尉が「復興顧問」として参加した⁷。また広島県は1945年12月に、広島市は1947年1月に「復興事務所」を設立し、戦災復興区域を東西に分割し、広島県復興事務所が西部を、広島市

⁶ 国家レベルでは 1945 年 11 月に「戦災復興院」が設立され、12 月には「戦災地復興計画 基本方針」が閣議決定された。なお広島県は、広島市のほかに、福山市と呉市の復興を手 がけなければならなかった。

復興事務所が東部を担当する仕組みも決められた。

広島市復興局長の長島敏は、将来を見据えた幹線道路の整備などの大々的な復興計画を練った。「100米道路」構想は、雇用創出の目的も考慮され、長島によって提唱された。1947年に市役所職員から立候補して市長となった浜井信三は、「平和な、美しい、国際都市を造り上げることを、廣島市再建の目標としたい」と述べて、広島復興の理念的方向性を定める役割を担った。しかし一応の復興に必要とされる資金が約23億円だったのに対して、当時の広島市の復興予算はわずか5600万円余程度に過ぎず、復興は遅々として進まなかった。国家財政の投入が期待されたが、新たな立法措置がなければ大々的な支援は難しいとの反応であった。

2-4 終戦直後の復興課題

原爆の被害の後、広島を大規模な台風が襲い、全市は水浸しになった。生存 した市民が住居にしていたバラック建ての仮小屋や防空壕も浸水し、市内の橋 梁の80%が流出したと言われる⁸。

広島市は、罹災者のための救護所設置を周辺市町村にも呼びかけ、その後も 罹災者の広島市内への復帰を抑制しようとした。焼失地は当分、農地として使 用することを目指し、仮設住宅の建設も、主要幹線より 100 メートル離れて建 築する、など制限を強めた。戦前、狭い土地に無秩序に建築された住宅地を、 これを機に都市計画に沿ったものとして作り直そうとしたのであった。

1945年10月まで、市民の流入制限は緩和されなかったが、市民はそれぞれ独自に再建を始めていた。広島県・広島市は、住宅営団を通じて住宅建設に乗り出したが、木材不足で遅々として進まず、1946年にようやく392戸を建設しただけという有様であった。ほとんどの住宅は、市民の手によって建設されたもので、戦後6ヶ月で、約5千戸が建設されたといわれる。

当初、復興の大きな妨げとなったのは、深刻な電力不足と復興資金の欠如であった。電力は工業用の需要が高まり始めた 1946 年から危機的状況になった。

⁷ ただしモントゴメリーは短期間で帰国し、その後長く後任は決まらなかった。

⁸ 広島市議会議事録 1945 年 12 月 6 日。

新しい発電所の設置が急がれ、中央政府への陳情を重ねた結果、ようやく 1949 年から見返り資金の貸付が行われ、火力・水力発電所の建設が着工された。

復興資金に関しては、広島市は1950年には教育復興宝くじ、翌年はスポーツ宝くじなどの宝くじを発売したり、海外移民が多い県であることから、海外募金活動も行ったりして、調達に努めた。ハワイでは、「ハワイ広島戦災救済会」が結成され、約4万8千ドルが集まった。またその後も2万ドルが送られ、母子寮や身体障害者授産施設、小学校校舎確保などのために使われた。

中小企業は広島市内の全工場数の8割以上を占めていたが、インフレと「ドッジ・ライン」による締め付けで、危機的な状況を迎えた。1948年に国が中小企業庁を設置したことを受けて、1949年には国民金融公庫が創設され、中小企業に対する小口の長期事業資金の融資を業務とする国民金融公庫が広島にも支所を開設した。すると申し込みが殺到し、広島へ割り当てられた資金2,500万円に対し、1,695件、1億4,232万6000円の申し込みがあった。広島県がこれに対応し、「広島県中小企業小口融資制度」を発足させた。広島市は、商工組合中央金庫へ預託することで、「広島市中小企業振興特別融資」を始めた。これは2ヶ月の期間で最高20万円を融資するものであった。さらに経営合理化が促進され、広島市商工相談所も市役所内に1949年に開設された。また中小企業が協力して技術の向上、経営能率の改善、商品市場についての調査研究を進めることを目的とし、各種共同組合が結成されていった。

なお広島市は、1949年から、戦災復興地区内で、市街地清掃整理、街路、公園、学校運動場整備などの事業の実施を通じた失業対策事業をスタートさせた。 延べ人数で約10万人が対象となり、戦災復興事業の促進も目指された。ただし 戦後の復員兵士や引揚者のほとんどは、町中では仕事を見つけられずに、農村 へ流れ込んだ。

占領軍による「賠償指定」で、工作機械工業・火力発電所・化学工業の半分、 鉄鋼生産力の4分の3、軍需生産力・造船能力・軽金属生産力の全部が賠償と して撤去された。指定を受けた工場は、賠償指定取り消しに奔走しつつも、木 工機械や農業機械など、新機種の製品の製造に取り組んだ。1948年になるとア メリカの対日方針が転換して、軍需施設だけを撤去することになり、造船業と 機械業は生産活動を軌道に乗せ始めるようになった。 広島の産業が息を吹き返すのは、やはり朝鮮戦争特需が訪れてからのことであった。広島県内の特需受注額は、戦争勃発最初の4ヶ月で約4億円、1951年6月末までの1年間には約12億5600万円であった。とくに戦時中、軍需産業となっていた製造業では、出荷額は大幅に増加した。たとえば、戦時中、艦砲を製造していた日本製鋼所広島工場は、朝鮮戦争の開戦と共に、「特需用自動車部10万個(700万円相当)」の受注を受けた。これにより、50年までの赤字が、51年には黒字に転換した。三菱重工業三原車輛製作所も、毎月200万円にのぼっていた赤字を、韓国向け機関車の受注や貨車、タンク車などの受注によって吹き飛ばし、息を吹き返した。

なお中小企業に期待する広島市は、1951年には「広島市工場設置条例」を制定して、広島市が奨励金を出すという仕組みを作り、中小企業の起業・誘致をさらに拡大しようとした。

3. アイデンティティ主導の平和構築

3-1 平和都市の概念

1946年に広島市が初めて GHQ に復興援助を求めた際、マッカーサーは「もしこのような要求を認めると、何十もある他の戦争被災都市からも同じような要請が出る」との理由で、要請を拒絶した。しかし 1949年に再び GHQ に陳情する際、浜井市長は、物質的・技術的援助ではなく、「平和都市」という考え方の承認を求め、「広島平和都市法案」草案の承認を要請した。すると今度は、マッカーサーは、躊躇なくこの案に賛同した。冷戦がすでに始まっていた時代にあって、「広島」や「平和」に関するものは、極めて政治的な含意を持っていた。しかしあえてマッカーサーは、「広島を平和記念都市にする」という考え方に、支持を示した。おそらく広島を怨恨の被爆都市にせず、平和都市として再建させるという方向性は、原爆投下に一抹の良心の呵責を感じていた多くのアメリカ人の立場からしても、望ましいことだったのだろう。

浜井市長らは、広島を「国際的な平和の記念都市」とすることの意義を国会

議員などに訴え⁹、その世界史的意義と国家的意義を強調した上で、広島を「新時代のジュネーブ」というべき国際的観光都市とする抱負を語った。1949年には国会で、「広島平和記念都市建設法」が満場一致で可決された。地域特別法であったがゆえに、広島市民による住民投票が行われ、投票者の90%以上の支持を集めて、この「建設法」は正式に成立した。

この法律が画期的な意味を持ったのは、これによって復興の財源確保策として、旧軍用地の無償払い下げを行うことが可能になったからである。かつての軍都広島には、戦後は使い道のない旧軍用地が中心部に多数存在していた。またこれに加え「建設法」によって、国家予算を使っての支援も促進されることになった。

「広島平和記念都市建設法」は、第一条において「恒久の平和を誠実に実現 しようとする理想の象徴として、廣島市を平和記念都市として建設することを 目的とする」と謳っている。浜井市長のリーダーシップで追求したこの理念こ そが、「建設法」制定の大きな要因であった。

なお浜井が観光都市としての可能性を強調した背景には、単に戦前の状態を 復活させることでは復興は実現できない、という状況認識があった。占領軍は、 すでに 1945 年 9 月の段階で、軍需施設用物資・兵器・艦艇・航空機の生産停止、 戦力となる特定産業や生産諸部門の廃止を命令していた。もはや戦後の日本に 「軍都」は復活し得えず、広島は、新たな理念に基づく、新たな産業基盤が必 要としていた。

3-2 行政主導のアイデンティティの確立作業

_

^{9 「}広島平和記念都市建設法」をめぐる動きの中で、現在の「平和記念公園」にまで連なる広島で「平和を記念する」という考え方が生まれた。それは広島への原爆投下が、第二次世界大戦を終わらせる大きな要因になったという歴史観にもとづくものであった。「建設法」案提出者の衆議院議員山本久雄は、「この大きな悲惨な戦争が第二次世界大戦を終結に導く直接の動因となったことは否む事のできない事実なのであります」と国会で述べていた。もっともそれが「世界恒久平和の確立こそ過去の戦争犠牲者に対する唯一最大の償いである」という「平和を祈念する」思想にも裏付けられていたことも事実だろう。「平和を記念する」広島という考え方が、どこまでアメリカの意向を意識して占領下にあった日本人が用いたものであったのかは、不明である。(『広島新史』資料編、241頁。)

浜井が打ち出し、マッカーサーの承認を得て、国家法によって位置づけられた「平和記念都市」という概念は、その後の広島の歴史を特徴付けるものとなった。そして広島の復興の思想的基盤を作り出すものともなった。浜井は1947年8月6日に「広島平和祭」の開催を実現し、「永遠に戦争を放棄して世界平和の理想を地上に建設しよう」と呼びかける第一回の「平和宣言」を読み上げた。マッカーサーはこのときすでに「平和祭」の挙行に好意的なメッセージを送っていた。つまり広島を「平和」の記録として位置づけることに、支持を表明していた。浜井によれば、「かつての軍都を将来いかなる性格の都市に育成するかが根本命題である。これは前市長時代からの懸案であり(この命題の答えとしては)文化都市としての発展計画に決定」した。10これについては、広島県知事・楠瀬常猪も、すでに1945年12月に同様の考え方を示していた。「私は広島が戦争終結をもたらした平和への記念都市となるため、全世界の有志から復興資金・資材を募りたいと思う。瀬戸内海大観光地帯のセンターポイントとして、広島は永世中立の一大文化都市としたい」と、楠瀬は語っていた。「1

軍都として甦ることができない広島を、平和のための文化都市として再生させるという新しいアイデンティティの方向性については、広島の内外で広範囲の合意があったといえる。ただし「広島」と「平和」の間にどのような具体的な関係があるかについて、必ずしも明確な合意があったわけではない。GHQと、日本政府と、広島の行政機構と、広島市民の間に、共通理解があったとはいえない。第一回の「平和祭」において、浜井市長は、原爆投下が「戦争の継続を断念させ、不幸な戦を終結に導く要因となったことは不幸中の幸であった」というメッセージを、臨席する連合軍関係者の前で読み上げた。もともと「平和宣言」は、「われらはかくの如く平和を宣言する」という抽象的な論理で締めくくられたものであった。しかし原爆投下が平和を導き出したという歴史観は、被爆直後の広島において、広範な市民の支持を得ていたとは言えない。宣言すべき「平和」が一面焼け野原だった広島に存在しているとの認識が、広範囲に共有されていたわけではなかったことも当然だろう。「市民平和復興祭」が継続的に開催されたのも、行政主導の「平和祭」に対する違和感の表れであったと

^{10 『}広島新史』都市文化編、29頁。

^{11 『}広島新史』資料編、236 頁。

言える。

朝鮮戦争勃発直後の1950年になると、官製の色彩が強い「平和祭」に対しても、警察当局、およびGHQは警戒を深めた。ついにその年の「平和祭」は、直前になって政治的圧力によって、中止させられてしまった。8月6日に開催予定だった他の集会も同様に中止に追い込まれた。

式典は、1951年に「平和記念式」として再び行われるようになったが、1952年には「慰霊式ならびに平和記念式」と名称を変えて、本格的に復活した。日本が主権回復を果たして、やっと「慰霊」を中心にする式典が実現したわけである。これにともなって、「原爆投下が導き出した平和を記念する」という視点は、見られなくなっていった。そして1950年代半ばから、それまで数千人単位だった参列者が数万単位となり、市民参加型の流れが定着していくことになる。また日本政府も閣僚級を総理代理として送るようになった。

1968年からは「原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式」は、「原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式」とされるようになった。この頃になると、「平和都市」としての広島の新しいアイデンティティは、「平和国家」としての日本の新しいアイデンティティと重なり合うものとして、明確に位置づけられることになる。ただしアイデンティティにおいて広島と日本が一致していたとしても、具体的な政策のレベルで一致しているわけではなかった。この頃からは「平和宣言」の中で市長が時事問題をとりあげることが一般的になっていった。「平和を記念する」どころか、平和への脅威を論じ、日本の同盟国であるアメリカをはじめとする核保有国を非難したりするようになっていった。

このように復興開始段階では、「旧軍都」広島が、「平和都市」という新しいアイデンティティを持つことを、まず認めさせることが優先された。やがて主権回復期になって慰霊の要素を前面に出せるようになり、「平和」をより具体的な文脈で考えることができるようになった。そして戦争の記憶を現在の平和への感謝につなげるという「平和を記念する」視点を、現在の平和を広げることを願う「平和を祈念する」という視点へと発展させて、アイデンティティの発展を図っていった。「広島」と「日本」とは、たとえ政策論的なレベルでは異なった意見を持ったとしても、この復興の思想的基盤となるアイデンティティ確立の過程において、基本的に同じ道筋をたどったわけである。

広島の事例は、地方都市においても、高度な概念レベルで平和構築の方向性を定める作業が行われうることを示している。特に広島の場合、戦前に「軍都」としてのアイデンティティを確立していただけに、戦後に円滑に新しい復興段階に入るためには、明確な方向性を示す新しいアイデンティティが必要になったのである。

3-3 平和記念公園

原爆の記憶を適切に残していくことは、死者に対する鎮魂の思いを表現すると同時に、広島の歴史を新しい広島のアイデンティティとしていくために必要なことであった。なぜならもし原爆が忘却されてしまうとすれば、あるいは憎悪と悲嘆の思い出としてだけ記憶されてしまうとすれば、新しい「平和都市」としての広島は、復興に邁進することはできないからである。

そのためにまず行われたのは、「平和記念都市」の象徴的な場所を作り出すことであり、次に、継承すべき記憶の中身を充実させることであった。そのために「広島平和記念都市建設法」制定後は、中央政府レベルでも「平和都市」政策に関する協議の場が設けられた。中でも建設省に設置された「広島平和記念都市建設専門委員会」が1951年に提出した報告書では、今日の「平和記念公園」周辺の整備につながる幾つかの重要な提言がなされていた¹²。

現在の「平和記念公園」にいたる構想は、被爆直後から様々な形で議論されていた。爆心地近くに公園のような場所を作り出すことは、原爆の記憶を継承するために必要なことだと考えられたからである。「広島平和都市建設法」が制定されてからは、公園構想は「平和記念都市」の文脈で理解されるようになった。そこで行われた競技設計によって、「戦災復興院」嘱託だった丹下建三のグループの案が採用されることになり、中央政府が約3分の2を費用負担することによって、平和記念公園は建設されることになった。丹下によれば、平和記念公園は「平和を創りだすための工場」であり、「実践的な機能」と「精神的な象徴」とを調和させるものであった。この考え方にそって、「原爆ドーム」が平

^{12 『}広島新史』都市文化編、59 頁。

和記念公園における「慰霊碑」と一線を描く形で位置づけられることになった。

身元不明の遺骨を葬る場所も、平和記念公園内に設置された。公園内にはさらに「平和記念資料館」が設立され、毎年の「平和記念式」が公園内で開催されることも恒例となった。こうして「平和記念公園」は、原爆の記憶・記録の集積地としての公的地位を確立していった。いわば、広島を「平和記念都市」として復興させるという政策に、現実に目に見える場所のイメージを付与するという不可欠の役割を担ったのである。

4. 復興過程の諸問題

4-1 土地問題

1958年の「復興大博覧会」は平和記念公園を主要な会場として行われた。その後も公園内に設置された「国際会議場」が「世界平和市長会議」などの象徴的な会議の開催場所として定着していくことになる。このように平和記念公園は、「平和記念都市」のメッセージ発信基地としての地位を確固たるものとしていった。

ただしこの平和記念公園が、日々の生活を生きる人々の全面的な支持を得ていたわけではない。現在の公園の敷地部分は、原爆によって焦土と化したといっても、土地の権利者が完全に消滅したわけではない。旧中島地区は、もともと商業地区であり、この場所を公園化することは、権利所有者個々人の思い入れと必ずしも一致していたわけではなかった。しかも公園建設が実際には終戦後数年たってから始まったために、すでにバラックなどを建ててこの地区で居住を再開し始めた者たちも少なくなかった。公園建設は、これらの人々の立ち退きと、土地の買収を前提にして、始められた。居住スペースの確保をないがしろにして夢想的に始められたと批判された「100米道路(現在の平和大通り)」の建設なども、同様の事情を抱えていた。当時、「100米道路」は、実は将来にアメリカに報復攻撃を行う際に使用する滑走路としての秘密の機能がある、な

どという噂が、市民の間でかなり広く信じられていた¹³。日々の生活の糧を得ることに忙殺されていた市民たちは、平和の重要性を理念としては理解しつつ、何とか工夫に工夫を重ねて、その理念と素朴な感情との折り合いをつけようとしていたのである。その他の一連の復興事業とあわせて、戦後の混乱期の中で、土地区画整理に不満を抱いた人々は少なくなかった。

4-3 原爆スラム問題

原爆によって家を失っても広島に住み続けた人々は、被災地にバラックなどを建てて、生活していくしかなかった。そのため各地に「原爆スラム」と呼ばれたバラック群が立ち並ぶことになった。特に平和記念公園の北側にあたる「基町」地区には、2万人とも言われる被災者が居住し、河川敷では900以上のバラックからなる居住区が形成された。「平和記念都市建設」の裏の世界としての経緯から、「基町の改善なくしては広島の戦後は終わらない」ともいわれるようになった¹⁴。

「基町」地区の広島城に隣接する現在の「中央公園」は、もともと軍用施設地区であったため、当初は「広島平和記念建設法」実施の一部としての開発が計画されていた。しかし計画から外されて開発が後回しにされた結果、基町の不法住居群の存在は、事実として無視できないものになっていった。そこで1957年には、中央公園の一部を「一団地の住宅施設」とすることが決められた。その上で、1978年まで続く基町再開発事業が行われることになった。

基町の「原爆スラム」を形成した不法建築物が撤去され始めたのは、この再開発事業にあわせて、やっと 1960 年代後半になってからのことであった。それにともなって「基町高層住宅群」の建設がなされ、基町地区居住者の高層住宅群における公営住宅への優先入居が実施された。2000 戸以上の「改良住宅」と

¹³ 被爆者に対するインタビューより。

¹⁴ 広島市内では放水路工事なども進んだこともあり、河川敷で多くの「原爆スラム」が作られた。特に福島町や南観音町の河川敷では、朝鮮人被爆者を中心とする「原爆スラム」が作られた。福島町では、建設省が移転補償、県と市が公営住宅建設と見舞金を支出することで合意がなされ、1957年に立ち退きが完了した。南観音町では、1966年になって、代替地が斡旋されたが、代替地取得困難な者には当面の仮設プレハブへの移転だけが認められた。

呼ばれた高層アパートには、以前から基町地区に居住していた人々が移転した。 なお個人レベルの復興に重大な意味を持つ、戦争被害者に対する社会的補償 は、主に医療援助の面で徐々に進められた。しかし外国籍者に対する「被爆者 手帳」の給付の方法など、裁判訴訟などを通じても現代でもなお最終的決着が 持ち越されている問題もある。

4-4 平和教育

復興の過程で、精神面において大きな意味を持ったのが、教育であった。広島市内では、国民学校(初等教育機関)の69%、中等学校の100%、大学・専門学校の62%が、全壊(全焼)又は半壊の原爆被害を受けた。あわせて約8割の教育機関が、機能を果たせない状態に陥った。また被爆当時広島市内にいた学生の約4分の1が死亡したとも推計される。原爆によって両親を失った「原爆孤児」も、推定で4000~5000名程度はいたと推計されている¹⁵。

終戦直後の1945年8月20日、郊外の私企業内に移転していた広島県庁に各学校の責任者が召集された際には、「県はどうにもできないから、各学校の責任で、適当な場所を探し、生徒を集めよ」という指示が出された¹⁶。そこでほとんどの学校が、生徒が造ったバラックか、晴天の日のみの「青空教室」で、被爆後1~2ヵ月後の9月から10月にかけ、授業を再開した。しかし授業相当時間の大半が、復興作業に充当されるような有様であった。当然、校具、備品、教材などは、皆無だった。そこで疎開から帰った児童が持ち込んだ教材を共有したり、土や瓦の上にメモをとって勉強したりする方法などがとられた。これら設備や教材の不足に加え、栄養状態や伝染病を防ぐ衛生状態の改善も大きな課題であり、行政当局は対応に苦慮した。教育費は、広島市の歳出においても15%前後を占め続け、「広島平和記念都市建設法」による国家補助予算中の中でも6%を占めた。1947年からは6・3・3制が導入されて、広島市内でも7つの新制中学校が設立されたが、広島市内の教員の充足率は80%程度で、義務教育と

 15 ただしその後の放射線障害などにより、戦後数十年生存し続けたのは、約1500名程度だった。

^{16 『}広島新史』歴史編、409頁、引用。

されていながら「永久欠席」する生徒は17%にのぼっていた。

このように広島の教育現場では、教育機関として機能していくことで精一杯であるという状態がしばらく続いた。それでも原爆の被害を継承するための「平和教育」の試みが萌芽的になされていたが、困難な状況に追い討ちをかけたのは、「冷戦」開始にともなうGHQの方針転換であった。朝鮮戦争の頃には、原水爆禁止運動が日本国内でも国際的にも高まり、教員組合を形成していた広島市内の多くの教員の間でも、これに同調して被爆体験を伝えるための出版活動などを行おうとする者も現れた。しかしこうした動きは、GHQからの圧力を受けた教育委員会などからの働きかけによって差し止められた¹⁷。

占領下の日本にあっては、徹底した「プレスコード」が実施されており、原 爆関係の情報、特に被爆の実相を伝えるものは、公にできないのが自明であっ た。「原爆文学」として後に知られるようになった多くの人々も、当時は徹底し た検閲にあって文学活動を遂行できず、精神的に行き詰って自殺する者もいた ほどであった。

こうした背景から、教員が被爆関連の「平和教育」を行うことを、当局が制 止するのは、さほど不思議なことではなかった。そして、広島における当局と 組合系教員とのこうした対立関係は、日本の主権回復後も基本的に継続してい く問題となった。

広島は被爆地としての性格から、地元の人々だけではなく、県外からも平和運動、特に反核運動に関心を持つ者を多数引き寄せてきた。被爆体験の継承を中心とする「平和教育」に関心を持つ広島の教員も、組合活動などを媒介として、こうした動きに波長を合わせてきた。もともと広島では教員自身の中に「被爆者」が多く含まれていただけではなく、身近に「被爆者」の体験「証言」を聞く機会もあふれていた。「被爆者」団体も、県内のみならず、県外から修学旅行などで訪れる学生たちへの証言活動を積極的に行っていく動きをみせていた。

しかし行政側は当初から、こうした「平和教育」の動きに同調しなかった。 広島市は1951年から強調し始めた「道徳教育」の説明において、「戦後国民道 義の退廃は心ある者の目をおおわしめるものがあり、道義の昂揚こそ国家再建

¹⁷ 『岩波講座:日本歴史 23 現代 2』154-155 頁、参照。

の基盤であると叫ばれているが、特に平和都市を標榜する本市に於いても、明 るい平和な郷土を建設し、新しい文化の創造に貢献すべき善良な市民の育成に 学校教育の最大の重点の一つが置かれなければならない」として、「平和都市」 建設を「道徳教育」を通じた「善良な市民の育成」に求める立場を打ち出した。

占領時代にはGHQによる改革の一環として、教育委員会の公選が行われた。 しかし1956年からは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」によって、 教育委員会は地方行政府による任命制となり、教職員組合との対立構造は決定 的となった。

1960 年代以降の全国的に、あるいは国際的にも、反核・平和運動が興隆した時期には、組合系教員の活動も活発になった。そして広島の教育の現場における「平和教育」は、隅々まで浸透していった¹⁸。しかし「冷戦」終結後の 1990 年代以降には、組合組織率も著しく低下した。そして文部科学省による広島県に対する行政指導などもあり、当局からの組合系教員に対する攻勢が強まったことで、現在では被爆体験の継承などを目的にした「平和教育」が学校教育現場で行われる比率は、著しく低下している。

おわりに

ここまで広島の戦後復興の歴史を、主に平和構築の政策論的関心から、概観 してきた。こうした広島の事例から、われわれは何を受け止めることができる だろうか。

第一に、広島の歴史は、紛争後平和構築における政策の選択肢の質的差異について、示唆するものである。明治初期の近代化政策から始まって第二次世界大戦後の戦後復興期に至るまで、政策立案者の課題となっていたのは、現代の紛争後平和構築の場面において見られるのと同じ構造の社会・経済問題であった。広島はその解決にあたって、まず「軍都」としての対応を施し、次に「平和都市」としての対応を施した。この歴史は、「内戦構造の克服」にあたって中

¹⁸ ただし社会党系と共産党系の反核運動の分裂や、複数の被爆者団体間の確執などは、「平和教育」の広がりを内側から溶解させていくような影響を持ったと言えるだろう。

央集権化を進めて軍国主義化した第二次世界大戦前の日本と、その反省にもとづいて「平和主義国家」として生まれ変わった第二次世界大戦後の日本の歴史に、重なり合う。つまり広島は、内戦後の混乱を克服するにあたって、全体主義的軍国主義という一つの選択肢を採用した。第二次世界大戦までの日本の近代化の「留保つきの成功」は、この選択肢が紛争後の平和構築において、まさに一つの選択肢であったことを物語る。しかし同時に第二次世界大戦による破綻は、この選択肢の限界を示すものでもあった。この歴史は、現代世界における紛争後国における国内政策に対して、一定の示唆を持つものだと言えるだろう。

端的に言えば、明治期以降の「平和構築」は、歪な国家主義政策によって内 戦構造を克服しようとする点で、社会・経済構造の抜本的な改変を避け、対外 的冒険主義に内政の不満のはけ口を求める「不十分な平和構築」であった。そ の矛盾が頂点に達したのが第二次世界大戦であったと言えよう。第二次世界大 戦後の日本そして広島は、過去の反省にもとづいて平和構築の過程が修正され るという実例を示している。平和構築の政策とは、過去の紛争が、いかなる「根 本原因」に根ざしていたかを分析するところから始まる。その「根本原因」に 対処することができた平和構築だけが、本当の平和の果実をもたらすものであ る。内政面での政治権力と経済的富の過度な集中は、第二次世界大戦後の「平 和主義国家化」政策の中で改革が施され、明治初期に見られた社会的・経済的 問題は、今日の日本では基本的に見られなくなった。その「根本原因」の除去 こそが、64年にわたり平和の果実を享受し続けた第二次世界大戦後の日本の平 和構築の真髄であった。日本そして広島の歴史が示したのは、紛争後平和構築 において、独裁的軍国主義は一つの選択肢ではあるが、「根本原因」を除去して 永続的な平和へと導くものではないという教訓である。

第二に、広島の歴史は、紛争後の平和構築における新しいアイデンティティ 構築を媒介にした政策的構想力の重要性を示している。平和構築は、常に戦争 後の困難な現実を所与として開始される。それは単に物理的・経済的困難だけ にかかわるものではない。むしろより深刻なのは、憎悪と喪失感が蔓延した人々 の心の再建である。広島の歴史は、平和構築の過程において、ある種の逆転の 発想が必要であることを象徴的に示している。政策によって人々の憎悪や喪失 感を消滅させることはできない。しかし憎悪と喪失感への対処を無視した平和構築の政策は、皮相かつ空虚なものであり、失敗を約束されている。困難な現実の条件を所与として出発しなければならないにもかかわらず、政策立案・担当者は同時に、人々を何らかの希望に向かって動かしていくための方向性を提示していかなければならない。原爆投下によって物理的・精神的に破壊された「軍都・広島」を捨て去り、非現実的な過去への郷愁を断ち切りつつ、あくまでも目の前の現実を出発点とした発想の延長線上に構想できる未来への展望をアイデンティティの源泉とする中で生まれたのが、「平和都市・広島」というビジョンであった。

紛争後の混乱の中で、まさに第二次世界大戦直後の広島市民のように、人々は自分たちに必要なのは抽象的な理念ではなく、生活の基盤であると主張する。この主張に耳を傾けない政策担当者は、挫折せざるをえないだろう。しかし紛争後の混乱の中から生活の基盤を整えて進展させていくという作業は、実は社会全体のアイデンティティの構築を見据えた構想力なくしては、体系的かつ十分に成し遂げられるようなものではない。広島の場合、「平和記念都市」という理念は、極めて明快に物理的な復興の計画とも結びついていた。あるいはこのような事例は、どちらかといえば珍しいものかもしれない。しかし生き残った人々の生命力を、ある一定の発展的な方向性へと建設的に導いていくためには、政策的な構想力は、不可欠なものであろう。広島の歴史は、そのような人間の理念的な力が、紛争後社会の物理的混乱の中で果たすべき役割を示していると言える。

第三に、広島の歴史は、地方都市と国家全体という異なる次元での平和構築の密接な結びつきを示す。「原爆が投下された街だからこそ世界平和を求める」という逆転の現実主義によって、広島という地方都市の平和構築は始まった。実はこうした発想の仕組みは、明治以来の近代主義を完全に否定された後、「平和主義国家」として甦った日本という国全体にもあてはまるものであった。広島は、単に原爆を投下された街であるがゆえに、被爆国としての日本のアイデンティティの象徴となっているのではない。広島という地方都市は、明治期以後の内戦構造を克服するための軍国主義から、敗北を出発点にして第二次世界大戦後の平和主義へとアイデンティティの基盤を転換させた歴史的展開におい

て、日本全体の歴史を象徴しているのである。

地方都市と国家全体の歴史の連動性は、いつも日本と広島の間の連動性ほどには劇的なものではないかもしれない。しかしいずれにせよ、日本と広島の事例は、平和構築のプロセスが、国家レベルと地方レベルの複合的な次元の関係の中で、進展していくものであるということを示唆する点で、興味深い事例であると言えるだろう。

もちろんここに示した観察は、決して現代の紛争後地域に等しく適用される べきものではない。個々の紛争後社会はそれぞれの事情を持っており、広島も またある一つの個別的な事例以上のものではない。しかし、それにもかかわら ず、少なくとも広島の歴史がある一つの平和構築の事例であると言えるのであれば、そこにわれわれが現代世界の課題にも関連する歴史的教訓を読み取ろう とすることは、決して的外れなことではないだろう。